

※本案件2015年12月2日に公示しましたが、応募がなかったので再公示します。

番 号 : 151033

国 名 : ウガンダ

担当部署 : アフリカ部アフリカ第二課

案件名 : ウガンダ北部西ナイル地域基礎情報収集調査 (基礎情報収集/平和構築アセスメント)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 基礎情報収集/平和構築アセスメント

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2016年4月下旬から2016年6月上旬まで

(2) 業務M/M : 国内0.65M/M、現地0.83M/M、合計1.48M/M

(3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
8日 25日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 3月16日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等 :

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	基礎情報収集/平和構築アセスメント
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病（入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要な場合があります)

6. 業務の背景

ウガンダ国支援の重点分野「北部における平和構築」については、2009年度より「北部復興支援」プログラム（フェーズ1）を実施中である。JICAは紛争終結直後の緊急期から復興を繋ぐタイミングで、技術協力・無償資金協力・有償資金協力の3スキームを連動させて本プログラムを実施してきた。具体的には、内戦の影響を強く受けたアチヨリ地域において下記の支援を行ってきた。

- a) 国内避難民（Internally Displaced People: IDP）の帰還促進、帰還先での社会サービス改善に資する道路・橋梁整備計画の立案
- b) IDPの帰還・定住促進のためのコミュニティ開発計画策定支援、社会インフラ整備（安全な水の供給、初等教育施設の改善等）
- c) 20年にわたる内戦の影響により機能していなかった地方政府の人材育成

2014年6月にプログラム中間レビューを実施し、本プログラムはウガンダ国の平和復興開発計画（Peace Recovery Development Plan: PRDP）の各戦略目的に対し、直接・間接的に貢献したことが確認された。また、復興初期の段階から、「平和の配当」を早く見せることで紛争の再発を回避するという平和構築の目的に貢献し、継ぎ目ない支援の継続により復旧から復興へのスムーズな移行に貢献し、北部の平和構築の進展に貢献していることも確認された。さらに、PRDPに沿って協力を実施するというわが国の姿勢に対し、ウガンダ政府や他ドナーからの評価も高いことが確認されている。

他方で、同レビューにおいては、2013年末から南スーダンからの難民流入を受ける等新たな課題が生じている西ナイル地域への協力について、本プログラムの適用を検討していく必要がある点が指摘されている。西ナイル地域は、アチヨリ地域の55%の土地にアチヨリ地域の1.65倍の人口を抱えている（人口密度が約3倍）。1979年のアミン大統領失脚以降、20万人を超える住民が近隣国に難民化し、また、神の抵抗軍（the Lord's Resistance Army: LRA）内戦では、首都を含む他地域からの道路網が寸断されるなどの間接被害により開発から取り残されてきた。これらの結果、貧困率も北部全体を超える60%以上と高く、一方で、女性の識字率が30%以下と低い。加えて2013年12月の南スーダンの内戦開始以降、アジュマニ県を中心に15万人に及ぶ難民が流入、ほぼ同時期に、コンゴ民主共和国（DRC）東部の政情不安により、DRC難民の流入も増大した。これら難民の長期滞在も影響し、もともと脆弱な社会インフラに負荷が増している。しかしながら、アチヨリ地域に比べるとドナーの支援も少なく、地方政

府は、多くの困難に直面している。

7. 業務の目的・内容

今後、2009年度から継続してきたプログラムのフェーズ1の期間を2016年3月に終えることから、16年4月以降のフェーズ2プログラムの実施に向け、今後のJICAによる西ナイル地域への北部地域復興支援プログラムを通じた協力を実施する上で必要な基礎情報を収集・分析することを目的とする。

本業務従事者は、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に関し必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、調査団による報告書(案)作成について支援を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年4月下旬)

- ① ウガンダ北部(西ナイル地域)の歴史、内戦、周辺国との関係、平和構築に係る既存の情報を収集するとともに、JICAのGuluフィールドオフィスを中心に収集した情報を整理する。
- ② 当機構の平和構築アセスメントマニュアルを参考にしつつ、調査・分析の実施方法につき確認し、調査項目案及び報告書目次案を作成する。
- ③ 既存の情報・データと現地調査で入手・検証すべき情報を整理・分析し、必要に応じ、ウガンダ側関係機関や国際機関・他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④ 別にウガンダ事務所が雇用する予定のローカルコンサルタント(本業務従事者業務支援が目的)のTORについて助言を行う。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年5月上旬～5月下旬)

- ① 本業務従事者は当機構調査団員に先行して現地入りし、ローカルコンサルタントと協議・調整しつつ、調査を行う。また、JICAウガンダ事務所等との打合せに参加し、適宜、同事務所に対し調査の進捗報告を行う。
- ② ウガンダ側関係機関や国際機関・他ドナー等から、JICAウガンダ事務所が事前に配布した質問票を回収・整理するとともに、ヒアリング等を行い、情報・データの収集・整理を行う。
- ③ 収集した情報・データを分析し、現地調査結果の概要について、次の項目に沿って取りまとめ、ウガンダ北部西ナイル地域基礎情報調査(案)を作成する。具体的には以下のとおり。このうち、国内で対応できる事項は国内準備期間に対応する。なお、以下項目については、これまで北部復興支援プログラムにおいて重点的に支援を行ってきたアチョリ地域の情報も収集し、比較が可能な形にすること。
 - (ア) 西ナイル地域の成り立ちと歴史的経緯
 - (イ) 西ナイル地域情報(人口、民族分布、宗教のデータ等)
 - (ウ) 政治、行政構造・治安の現状分析
 - (エ) マクロ経済・財務状況(2015/16年予算、国際収支、インフレ率、物価等のデータなど)
 - (オ) 社会指標(貧困ギャップ、教育、保健、水、雇用などのデータ)

- (カ) 西ナイル地域と周辺諸国との関係（政治的、経済関係（物流）など）
- (キ) 上記 ウ) ～ カ) に基づく、安定・不安定要因の分析
- (ク) 南スーダン及びコンゴ民からの難民数と増減動向（セトルメント内・セトルメント外）、（可能な範囲で）コンゴ・南スーダンから日常的に国境を超える人々の数
- (ケ) ウガンダ政府・地方自治体の難民政策、再定住政策、難民キャンプの位置づけ
- (コ) 難民（セトルメント内・セトルメント外）、日常的に国境を超える人々とコミュニティとの関係性
- (サ) PRDP（平和復興開発計画）における西ナイル地域の位置付けと開発課題
- (シ) 主要ステークホルダー分析（ウガンダ政府、地方自治体）
- (ス) 西ナイル地域に対するドナーの動向（人道支援機関・開発援助機関、対難民・対地域住民、対地方政府）
- (セ) 西ナイル地域における民間企業、NGOの動向
- (ソ) 今後の見通し・注目点（アルバート湖での石油生産の影響、南スーダンやコンゴ民東部の政情に係る動き及びそれに連動する難民帰還の推測、地域拠点としてのAruaの位置付けなど）
- (タ) JICA事業実施上の留意点

(3) 帰国後整理期間（2016年5月下旬～6月上旬）

- ①帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment：PNA）を含めた情報収集・確認調査の報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) ウガンダ北部西ナイル地域基礎情報収集調査（案）（和文および英文概要）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本（例：羽田/成田）⇒ドバイ/ドーハ⇒ウガンダ（エンテベ）を標準とします。

- (2) 直接人件費

直接人件費は、2016年度単価を上限とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地派遣期間は2016年5月上旬～5月下旬を予定しています。（日程は前後する

可能性あり)

本業務従事者が20日程度単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務の支援として、JICA事務所からローカルコンサルタント（複数名）を雇用します。また、本業務に係る調査団構成（案）は、以下のとおりです。ア）、イ）の団員の調査団参加は1週間程度です。

ア) 総括（国際協力専門員）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 基礎情報収集・平和構築アセスメント（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎 あり

イ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります）

ウ) 通訳備上 なし

(2) 参考資料

以下の平和構築アセスメントマニュアルは当機構ウェブサイトで公開されています (http://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/ku57pq000004zqt7-att/PNA_01_201408.pdf)

・紛争予防配慮・平和の促進ハンドブックーPNA（平和構築アセスメント）の実践ー

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③ 「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上